

志摩市教育委員会会議録

1. 会議の種類 令和6年第5回定例会
1. 招集年月日 令和6年5月13日（月）
1. 開催年月日 令和6年5月20日（月）
1. 開催場所 志摩市役所405会議室
1. 招集をした者 舟戸 宏一
1. 委員数 4名
1. 出席委員 山下 行重・坂中 小百合・柴原 千峰・茶呑 潤造
1. 欠席委員
1. 会議に出席した者 教育長 舟戸 宏一
教育部長 井上 辻明
教育総務課課長 前田 悟
給食統括監兼学校給食センター所長 阿部 亨
学校教育課長 金光 孝裕
学校教育課副参事兼管理主事 村井 浩志
総合教育センター長 岩城 一博
生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長兼歴史民俗資料館長 前田 和久
1. 傍聴人 0名
1. 事項

開 会 開会時間 午前 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 3 番 柴原委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 35 号 令和 6 年度 6 月補正予算（案）について

日程第 4 議案第 36 号 令和 6 年度志摩市奨学生の貸与について

日程第 5 議案第 37 号 令和 6 年度志摩市留学奨学生の決定について

日程第 6 議案第 38 号 令和 6 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について

日程第 7 報告第 25 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 8 報告第 26 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 9 報告第 27 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

日程第 10 報告第 28 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 11 報告第 29 号 令和 6 年度志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

日程第 12 報告第 30 号 令和 6 年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 13 報告第 31 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について

日程第 14 その他協議・報告案件について

- ① 各課からの報告
- ② その他

閉 会 閉会時間 10 時 34 分

教育長	定刻となりましたので、ただいまより令和6年第5回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。
日程第1	会議録署名委員の指名
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、3番柴原委員を指名します。よろしくお願ひします。
委員	お願いします。
日程第2	教育長報告
教育長	日程第2、教育長報告についてはお手元に配付のとおりでございます。教育長報告について、質疑はございませんか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	5月13日の学力向上検討委員会はどのような内容でしょうか。
教育長	今年度第1回目の検討委員会であり、オンラインでこの日は会議を行いました。できるだけ学校にいられる時間を確保するという意味で、報告事項が中心でしたので、そういう形をとらせていただきました。私から、今年度重点取り組みの中に入れました「主体的に学ぶ」というところについてのお願いを重ねて行い、センターからも今年度の学力についての取り組みを交流しました。年度当初、それぞれの学校で今年度の取り組みはこのような方向でということで、一つは授業を充実していくためにどんなことをするということ、もう一つは家庭学習を定着させるためにどんなことをするという、大きくその二つの項目で、各校の今年度の取り組みについて意見を出し合い、話し合いを行いました。実際の取り組みはこれからになりますので、今年度中の2回目、3回目の検討委員会の中で取り組みの検証を行っていきます。
委員	ありがとうございます。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)

教育長	ないようでしたら、次に進めさせていただきます。
日程第3	議案第35号 令和6年度6月補正予算（案）について
教育長	日程第3、議案第35号 令和6年度6月補正予算（案）についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明後、一括して行いますのでよろしくお願ひします。 事務局。
事務局	議案第35号、令和6年度6月補正予算について説明させていただきます。資料につきましては2から4ページとなります。歳入につきましては学校教育課と生涯学習スポーツ課共通しまして「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の内示があり、24,000千円を増額させていただきます。学校教育課としましては「子どもの居場所づくり事業」に603千円、「子ども泳力向上事業」に3,686千円を計上させていただく予定です。 事業としまして、「子どもの居場所づくり事業」ではふれあい教室以外で、より通級しやすい環境をつくるということで、文岡中学校・志摩中学校での「ほっとるーむ」、そして今年度開設される東海中学校の「結」の運営に充てさせていただきます。また「小学生泳力向上事業」では、これまで実施してきた鵜方小学校・東海小学校のプールの夏休みの開放授業、着衣水泳の他、今年度新たに小学校各校の水泳授業での専門家による水泳指導及び着衣水泳に充てさせていただく予定です。学校教育課の説明としましては以上となります。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。よろしくお願ひいたします。生涯学習スポーツ課の6月補正予算ですが、資料の3ページをご覧ください。先ほど学校教育課から説明ありましたが、今回「みえ子ども・子育て応援総合補助金」を活用させていただいております。全体で24,000千円の補助金をいただき、そのうち私どもの「子ども運動促進環境整備事業」における遊具の設置事業といたしまして、19,711千円を割り当てていただきました。補助金がまとまった金額できていますので学校教育課の欄に掲載させていただいておりますが、事業としましては生涯学習スポーツ課で遊具整備をさせていただきます。 続きまして、4ページをご覧ください。歳出は掲載ミスで、学校教育課は令和6年度の当初予算から事業としての予算が計上されており、私どもの遊具整備につきましては、事業自体の実施をお認めいただくのはこの6月補正ということであげさせていただいております。先ほど歳入でも少し触れさせていただきましたが、子どもたちがいつでも気軽に楽しく運動やスポーツができるように、市内の生涯学習スポーツ課所管の公園に遊具を設置し、外で遊ぶことで楽しさ創出や運動のきっかけづくり、習慣化に向けて取り組むために遊具設置における実

	施設計業務委託料といたしまして 2,750 千円、また工事費につきましては 36,300 千円を補正計上させていただきました。生涯学習スポーツ課の予算といたしましては、歳入 19,711 千円、歳出につきましては生涯学習スポーツ課のみですが、合計 39,050 千円の増額補正要求となります。以上、生涯学習スポーツ課ならびに教育委員会全体の増額補正予算の説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認賜りますようお願ひいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 35 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 35 号は可決されました。
日程第 4	議案第 36 号 令和 6 年度志摩市奨学生の貸与について
教育長	日程第 4、議案第 36 号 令和 6 年度志摩市奨学生の貸与についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	教育総務課です。よろしくお願いします。議案第 36 号の令和 6 年度志摩市奨学生の貸与についてご説明をさせていただきます。資料は 5 ページと 6 ページをご覧ください。令和 6 年度の奨学生の募集につきましては、4 月 5 日から 22 日まで行いました。新規の志願者につきましては高校・大学ともに応募者がなく、昨年度からの継続志願者としまして 4 名の継続希望がありました。奨学生の決定方法につきましては、志摩市奨学生条例第 7 条及び同条施行規則第 11 条により、奨学生の選考委員会において提出された願書について審議を行い選定するとされております。5 月 8 日に開催しました選考委員会におきまして、志摩市奨学生選考基準に基づき審議した結果、資料の通り継続の志願者 4 名の貸与について承認をされました。また、年間の奨学生の貸与額につきましては、合計として 144 万円となる予定です。以上で令和 6 年度志摩市奨学生の貸与についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
委員	(挙手)

教育長	委員。
委員	貸与について、高校の貸与が今年の志願者も今までの志願者も0名ということですが、どうして高校の場合は0名なのか、原因や背景はどのように考えられるでしょうか。
事務局	結果的に今回新規が0名ということになっていますが、昨年度につきましては大学の新規の申し込みが2名ということで、実際現状としまして年々申込者数も減っているという状況なのかなと思います。原因につきましては、条例規則に記載がある申込期間についてが、4月5日から22日ということで、少し短期間的なものもあるのかなというところと、周知の方法がホームページ等の周知になっておりますが、志摩市の公式LINEも新しくできておりますので、周知方法をもう少し考えたうえで、有効に活用していただけるように、事務局といたしましても努力検討をしていきたいと思っております。
教育長	よろしいでしょうか。
委員	はい、次へつなげていくように、よろしくお願ひいたします。
教育長	高校の奨学金については、授業料の無償化が進んでいるという背景もあるのかもしれません。そして大学については、返済という負債を背負ってしまうことへのリスクもありますので、給付型の奨学金を求めるほうに動いている可能性もあるかもしれません。こちらはあくまでも感覚ですが、そのあたりも検討の材料として考えられるのではないかと思います。あとはよろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようでしたら採決に移ります。議案第36号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第36号は可決されました。
日程第5	議案第37号 令和6年度志摩市留学奨学生の決定について
教育長	日程第5、議案第37号 令和6年度志摩市留学奨学生の決定についてを議題とします。 事務局。

事務局	よろしくお願いします。議案第 37 号、令和 6 年度志摩市留学奨学生の決定について説明をさせていただきます。資料は 7 ページと当日配らせていただいております資料をご覧ください。海外留学奨学生の募集につきましては 4 月 9 日から 25 日まで行っております。候補者として高校 3 年生の方 1 名の応募がありました。海外留学奨学生の決定方法につきましては、志摩市海外留学応援奨学金条例第 7 条及び同条施行規則第 10 条により、留学奨学生選考委員会の書類審査と面接審査があり選定されるということになっております。書類審査につきましては予算額が 10 名分のところ、応募者数 1 名でしたので、選考委員会による審査は省略をさせていただいております。事務局において提出された資料の確認を行い、募集条項にすべて合致しておりましたので、書類審査は合格とさせていただきました。また、面接審査につきましては 5 月 13 日に実施しております。選考委員会の面接審査における結果につきましては、面接の採点集計表のとおりです。平均点が 40 点未満の場合、不合格という選考基準がありますが、この基準をクリアしていましたので当該候補者を海外留学奨学生として承認されました。以上で令和 6 年度志摩市留学奨学生の決定についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが、質疑応答はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	もっと多くの方が応募していただけるといいのですが、昨日国際交流協会の総会でも、外国に行くのが随分ハードルが高いという説明がありました。それは旅費等含めてかなり高くなっているので、もう少し安くなる時期を待っているというような話がありました。海外留学に関わっても、奨学金は出ますが、費用の面でそれ以上の値上げの分があって、応募をためらっているということも聞いたりします。制度としてこれからもまた中学生、高校生が活用できるようにしていきたいと思っております。よろしくお願いします。
教育長	それでは裁決に移ります。議案第 37 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって、議案第 37 号は可決されました。
日程第 6	議案第 38 号 令和 6 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について
教育長	日程第 6 、議案第 38 号 令和 6 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業

	式の日程についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	よろしくお願いします。第 38 号、令和 6 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について説明します。資料は 8 ページとなります。今年度の志摩市立小中学校の卒業式、幼稚園の卒園式についてですが、小中学校につきましては小中学校校長会の意向、幼稚園につきましては鳥羽志摩幼稚園教育研究会の意向を聞かせていただき、中学校は令和 7 年 3 月 6 日木曜日、小学校は令和 7 年 3 月 14 日の金曜日を卒業式、幼稚園は令和 7 年 3 月 19 日水曜日を卒園式ということで計画させていただきます。よろしくお願いします。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので採決に移ります。議案第 38 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 38 号は可決されました。
日程第 7	報告第 25 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 7、報告第 25 号 志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	給食統括監です。よろしくお願いいたします。報告第 25 号の説明をさせていただきます。資料は 9 ページ、10 ページをご覧ください。この委員会は志摩市学校給食センター条例第 5 条に本委員会を置くことが定められています。選出の区分につきましては、志摩市学校給食センター運営委員会規則第 3 条に基づき選出を行っております。選出の区分は 1 号委員が小学校校長から浜島小学校の校長を選出させていただきました。2 号委員は中学校校長から東海中学校の校長を選出させていただきました。3 号委員につきましては栄養教諭・学校栄養職員ということで 2 人の選出となっておりますので、東海中学校の栄養教諭と東海小学校の栄養教諭を委嘱させていただいております。4 号委員は小中学校 PTA 代表 10 人ということになっております。昼間の会議に出席していただきやすい方で、各学校から選出いただき委嘱させていただいております。そして 5 号委員ですが、全各号に掲げる者の他、教育委員会が必要と認めた者 2 人となっておりますので、15 番の

	鵜方小学校の養護教諭、16 番の大王中学校の栄養教諭を委嘱させていただきました。なお、資料に記載のとおり、委員の任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年間となっており、本年度は 16 人のみなさまを委嘱させていただいたことをご報告いたします。以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 25 号は承認されました。
日程第 8	報告第 26 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 8、報告第 26 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	よろしくお願いします。報告第 26 号、志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について説明します。資料は 11 ページから 24 ページとなります。志摩市立学校運営協議会委員の設置については、志摩市教育委員会及び、校長、園長の権限と責任の元、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等が信頼関係を深め、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すために学校運営協議会を設置するということになっています。委員は、保護者、地域住民、識見を有する者、その他教育委員会が適当と認める者とし、学校からの推薦をもとに教育委員会が委嘱しております。委員の任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 1 年となります。委員お一人おひとりの名前は読み上げませんが、資料のとおり志摩市内 13 校 86 名の志摩市立学校運営協議会委員の委嘱を報告します。説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、報告第 26 号は承認されました。
日程第 9	報告第 27 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 9、報告第 27 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。

事務局	報告第 27 号 志摩市いじめ問題専門委員の委嘱について説明します。資料は、25 ページ、26 ページになります。志摩市いじめ問題専門委員会は、志摩市いじめ防止対策推進条例に志摩市いじめ問題専門委員会を置く。委員は 5 人以内で組織する。委員は、法律、医療、教育、心理または福祉等に関する専門的な知識、経験を有する者から教育委員会が委嘱し、また任命する。委員の任期は 2 年とするとされています。令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの期間で、資料のとおり、教育、法律、心理が専門の 3 名を志摩市いじめ問題専門委員会専門委員として委嘱します。説明は以上となります。
教育長	説明がありましたが質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 27 号は承認されました。
日程第 10	報告第 28 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 10、報告第 28 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。本案について説明を求めます。 事務局。
事務局	続けてよろしくお願ひします。志摩市いじめ問題対策連絡協議会の委嘱について説明します。資料は、27 ページ、28 ページとなります。この協議会につきましては、志摩市いじめ防止対策推進条例 11 条に基づいて設置されているものです。協議会の主な役割は、いじめの防止等対策を推進するために必要な事項について協議するとともに、当該機関及び、団体相互の連絡、調整を図るものとなっております。委員は 15 人以内で委嘱することになっており、その任期は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の 2 年となっております。資料のとおり、総計 13 名を委嘱及び任命させていただくことを報告します。以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 28 号は承認されました。
日程第 11	報告第 29 号 令和 6 年度志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 11、報告第 29 号 令和 6 年度志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。

	事務局。
事務局	よろしくお願いします。報告第 29 号、令和 6 年度志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてご報告いたします。資料は 29 ページから 31 ページです。この委員会の設置根拠は志摩市就学支援委員会の規則で目的は就学児童及び生徒の障がいについての判断及び就学相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実を図ることです。委員は 15 人以内でその構成は校長会 2 人、児童福祉関係職員 2 人、医師 2 人、特別支援学級担当教員又は特別支援教育コーディネーター若干人、必要と認める機関の職員若干人となっております。任期は 1 年です。以上に基づき資料のとおり、志摩中学校の大木校長をはじめ 15 人の皆様を委員に委嘱しましたのでご報告いたします。説明は以上です。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 29 号は承認されました。
日程第 12	報告第 30 号 令和 6 年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 12、報告第 30 号 令和 6 年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。 事務局。
事務局	よろしくお願いします。報告第 30 号、令和 6 年度鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会委員の委嘱及び任命についてご報告いたします。資料は 32、33 ページなります。教科書採択につきましては、先月の定例会で規約を承認していただきました、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会規約の第 5 条の規定に基づいて委員を委嘱しました。1 号委員は教育長の志摩市教育長、2 号委員は教育委員会教育委員の坂中委員、3 号委員は保護者として志摩市 PTA 連合会から識見者として元小学校校長の 4 人の方です。任期は会議が設置される、5 月 27 日から教科書採択事務の終了する日として、令和 7 年 3 月 31 日までとしています。説明は以上です。
教育長	質疑がございませんか。よろしいですか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑がないようですので、報告第 30 号は承認されました。

日程第 13	報告第 31 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について
教育長	日程第 13、報告第 31 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。よろしくお願ひいたします。志摩市青少年補導センター補導員の委嘱についてご報告いたします。資料につきましては 34 ページから 35 ページです。令和 5 年 4 月 1 日付で 34 名の方に委嘱させていただいておりましたが、任期満了により、今回令和 6 年 4 月 1 日から新たに 35 ページに載せさせていただいております 27 名の方を委嘱させていただきました。長期にわたり委嘱させていただいた委員など、7 名の方が退任となりました。任期につきましては、令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。なお、学校の人事異動及び担当の見直しに伴い、今回 9 名の方が新任となっております。また、再任が 18 名となっております。以上で報告とさせていただきます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 31 号は承認されました。
日程第 14	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 14、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず、①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括して行いますので、よろしくお願ひします。 事務局。
事務局	教育総務課と学校給食センターの予定についてご報告させていただきます。6 月 12 日水曜日 11 時 30 分から、磯部小学校で「しまらぶ給食」として生産者交流会を予定しております。続いて 6 月 20 日木曜日 10 時から、第 6 回定期例教育委員会をこちらの 405 会議室で予定しておりますのでよろしくお願ひします。以上です。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課です。5 月 24 日に志摩小学校、鵜方小学校、東海小学校の運動会。5 月 25 日に大王小学校、神明小学校、磯部小学校の運動会と浜島中学校、志摩中学校、東海中学校の体育祭となっております。週が変わり、5 月 29 日に大王中学校、磯部中学校の体育祭。5 月 31 日金曜日に文岡中体育祭となっております。

教育長	事務局。
事務局	<p>総合教育センターです。5月27日月曜日、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会の第1回の会議を行います。5月30日、社会科副読本第1回全体部会をオンラインで行います。6月1日は就学前の研修をオンラインで行います。6月3日、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会第1回の調査員会議を3日と4日の2日間で行います。6月13日、就学支援委員会の第1回会議を志摩市総合教育センターで行います。13日と14日に、教科用図書採択協議会、第2回の調査員会議を行います。6月14日から7月3日まで教科書法定展示会ということで志摩市総合教育センターで教科書の展示を行います。6月17日、生徒指導研修としまして、総合教育センターで行います。6月18日、英語研修を小中学校を対象に行います。6月19日から7月3日、教科書展示会ということで浜島図書室と磯部図書室で教科書の展示を行います。以上です。</p>
教育長	事務局。
事務局	<p>生涯学習スポーツ課でございます。資料につきましては、最終39ページをご覧ください。5月24日、海女振興協議会常任委員会を開催いたします。令和6年度・令和7年度は、事務局が鳥羽市になりますので、鳥羽市役所で委員会が開催されます。2年間ごとで志摩市と鳥羽市が事務局を輪番で受け持っております。</p> <p>続きまして5月27日、志摩市スポーツ協会理事会の開催を予定しております。令和6年度の役員の改選及び令和5年度の実績報告、令和6年度の事業計画等について審議される予定となっております。</p> <p>続きまして5月30日、第1回文化財調査委員会を開催します。令和6年度の事業内容説明及び市内文化財の状況等について説明し、今後の方向性等について協議いたします。</p> <p>5月31日から6月26日まで、歴史民俗資料館にて写真展「磯部の御神田」を実施いたします。昨年度、4年ぶりに一般観覧、竹取神事が再開され大変な賑わいでした。昨年の御神田の様子を紹介する写真展を開催する他、常設展示といたしましてまつりコーナーにおいても、御神田に関する展示を行っております。</p> <p>6月4日は第1回社会教育委員会議を開催します。令和5年度の各事業の実績報告を行い、本年度新たに議論するテーマの抽出等を行います。</p> <p>6月10日には志摩市スポーツ推進委員協議会総会が行われます。令和5年度の実績報告、そして令和6年度の事業計画について採択がなされます。</p> <p>最後に6月16日市立図書館にて、「やってみようビブリオバトル」が開催されます。発表者が読んで面白いと思った本を5分間で紹介し、すべての発表者の中からどの本が一番読みたくなったかを投票で決めるものでございます。</p> <p>以上で行事予定報告となります。よろしくお願ひいたします。</p>

教育長	以上で各課からの報告が全て終わりましたので、一括して質疑を求めるたいと思いますが質疑がございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、次へ進みます。②のその他について何か報告事項等はございませんか。
各委員	(報告なし)
教育長	ないようですので、これでその他協議・報告案件についてを閉じたいと思います。以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和6年6月20日木曜日、午前10時から405会議室で行います。以上で、令和6年第5回定例教育委員会を閉会します。ありがとうございました。
	本日の会議を記録し、署名する。
	教 育 長
	委 員